

令和 6 年 8 月 5 日
東海市総合福祉計画 推進協議会

### 第3次東海市総合福祉計画の評価・分析について

#### 1 概要

第3次東海市総合福祉計画（平成26年度～令和5年度）は、高齢者支援、障がい者支援、子育て支援及び地域福祉の分野で構成され、令和元年度（2019年度）には、福祉を取り巻く社会環境が大きく変化したことから、現状を盛り込んだ後期計画へ改定したものの。

令和5年度末（2023年度末）をもって、第3次東海市総合福祉計画の計画期間が終了したため、10年間の評価及びその分析についてまとめたもの。

#### 2 成果指標の達成状況

分野	指標数	令和4年度との比較			令和5年度に目標値を達成できたもの	令和5年度までに目標値を達成したもの
		数値が向上したもの	数値が悪化したもの	横ばい		
高齢者支援	13	6	7	0	4	7
障がい者支援	18	13	4	1	8	11
子育て支援	24	12	12	0	6	9
地域福祉	20	7	12	1	3	9
合計	75	38	35	2	21	36
割合(%)	—	50.7	46.7	2.6	28.0	48.0

（指標の総評）

サブ指標を含む75指標のうち、計画最終年度の令和5年度（2023年度）までに目標値を達成した指標は36指標で、48.0%の達成状況であった。令和元年度（2019年度）から令和4年度（2022年度）までは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために、各種事業の縮小等の影響により指標が改善しなかった分野もあるが、10年間の成果指標の達成状況を評価・分析し、第4次東海市総合福祉計画の推進に活かしていくもの。

#### 3 計画の評価

##### (1) 高齢者支援

目標値を達成できた指標については、地域支えあい活動や各種事業を継続して実施したことにより、地域で支え合ったり、つながり合う関係性が生まれることで、安心して暮らせる高齢者が増え「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせると思う人の割合」等の数値の改善に繋がったと考えられる。また、福祉・介護サービスの充実や、相談窓口の周知を図ったことにより、利用者が増加したことも数値が改善された要因と推測される。

一方で、目標値が達成できなかった指標については、高齢者の居場所づくりにつながる事業を推進したものの、「日ごろから出かけられる居場所があると感じている高齢者の割合」や「相談できる環境が整っていると感じている高齢者の割合」が低いことから、身近な場所で気軽に相談できる体制づくりの推進を図る必要がある。

## (2) 障がい者支援

目標値を達成できた指標については、障がい者の相談支援のニーズの高まりに対し、相談支援体制の拡充に取り組んできたことや、市内に就労支援事業所が増えたことで、就労について相談する機会が増えたことから「障がい者やその家族からの相談を支援する体制が整っていると思う人の割合」等の数値の改善に繋がったと考えられる。

一方で、「地域社会で障がい者が理解されていると思う人の割合」や「障がい者が理解されていると思う障がい者（その家族）の割合」は目標値を達成できなかったことから、啓発活動を通じて幅広い世代への理解促進に取り組んでいく必要がある。

## (3) 子育て支援

目標値を達成できた指標については、多様化する保育ニーズへの対応等により「さまざまな立場の人が働きやすい環境が確保されていると思う人の割合」等の数値の改善に繋がったと考えられる。また、児童館、児童遊園等の整備の他、各種教室を継続的に実施したことで「身近に子どもの遊び場があると思う人の割合」も増加したと考えられる。今後も引き続き、子どもの居場所等についての取り組みを進めていく必要がある。

一方で、目標値が達成できなかった指標については「子育てに関して気軽に相

談できる機会があると感じている人の割合」が少なく、「虐待発生件数」も多いことから、一人で悩みを抱えてストレスを感じている人へのサポートを強化していく必要がある。

#### (4) 地域福祉

目標値を達成できた指標については、多様な相談ニーズに対応するため、SNSを利用した相談を開始する等、様々な世代が相談しやすい体制を整えたことで「ひきこもり延べ相談件数」等の数値の改善に繋がったと推測される。また、住民からの要望や道路環境を調査した結果を踏まえた道路施設の維持修繕などを実施したことで、生活環境関連の数値の改善に繋がったと考える。

一方で、「地域、市などが連携し災害時に備えていると思う人の割合」や「災害時避難行動要支援者名簿外部提供者数」といった災害対応関連の指標では、目標値を達成することができなかった。能登半島地震の教訓を踏まえ、本市における災害時の対応を、強化していく必要がある。

#### 4 まとめ

第3次東海市総合福祉計画で達成できなかった指標については、継続課題として第4次東海市総合福祉計画の推進項目に盛り込み、施策として推進していく。

なお、達成した指標については、引き続き各課事業として取り組んでいくもの。

第4次福祉計画 第3次計画の指標（継続課題）

施策1	1-2	高8	相談できる環境などが整っていると感じている高齢者の割合	障27	気軽に相談できる機関がある障がい者（その家族）の割合	子47	子育てに関して気軽に相談できる機会があると思う人の割合				
施策2	2-1	高3 地61	地域支えあい活動の登録団体数	高4 地62	地域支えあい活動の登録人数	地56	地域活動・市民活動を身近に感じている人の割合				
施策3	3-1	障14	地域社会で障がい者が理解されていると思う人の割合	障19	障がい者が理解されていると思う障がい者（その家族）の割合						
施策4	4-2	地71	虐待認定の割合								
施策5	5-1	高5	日ごろから出かけられる居場所があると感じている高齢者の割合								
	5-2	高6	要介護認定を受けていない高齢者の割合								
施策6	6-1	高11	ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実していると感じている人の割合	障15	障がい者の福祉サービスが整っていると思う人の割合	障21	適切な福祉サービスを受けていると思う障がい者（その家族）の割合	地67	成年後見相談件数	地68	日常生活自立支援事業利用者数
	6-2	障31	移動支援の利用者数								
	6-3	地58	地域、市などが連携し、災害時に備えていると思う人の割合	地65	災害時避難行動要支援者名簿外部提供者数						
施策7	7-2	子32	子育てがしやすいまちであると感じている人の割合	子34	地域で子どもを育む活動をしたことのある大人や若者の割合	子41	ひとり親家族等への就業相談件数	子44	育児について、夫婦で協力し合っている人の割合	子55	市や地域が開催した親子又は子ども対象の事業が充実していると思う人の割合
	7-3	子51	児童館利用者数（児童を除く）	子52	地域の大人や若者が関わった児童館行事数						
施策8	8-1	子49	子どもへの虐待に関する通報先を知っている人の割合	子50	虐待発生件数						
施策9	9-1	子37	多様な保育ニーズに対応できる場所があるとと思う人の割合								
	9-2	子33	児童館総来館者数								

障22	障がい者援護扶助費の延べ支給人数
子43	男女共同参画に関する取り組みを行っている事業所の割合
子45	結婚応援サポーターの登録数
子46	結婚祝い金の件数
地57	健康づくりの取り組みをしている人の割合
地64	年に1回は健康診断を受けている人の割合
地75	鉄道やバスなどの公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合



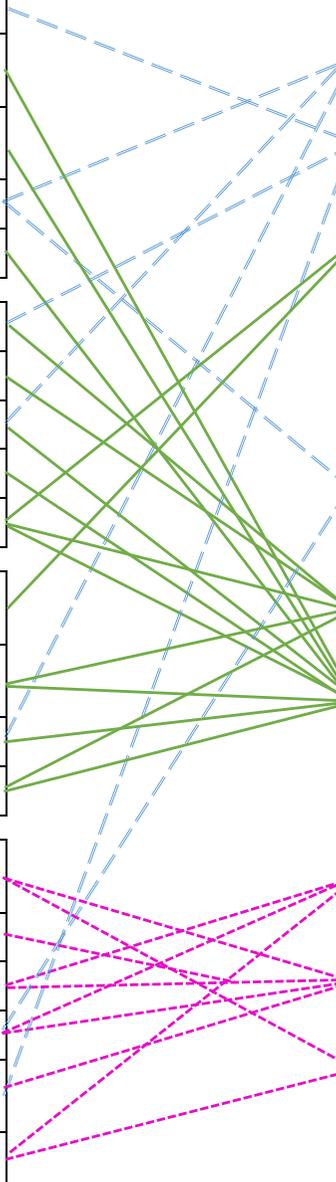
継続しない理由	
支給人数が増えれば良いものでもないので、福祉サービス等を充実させていく	
男女共同参画推進計画	
少子化対策の一部として結婚応援事業を実施するが、福祉計画には含めないもの	
健康増進計画	
地域公共交通計画	

### 第3次総合福祉計画

5項目	20施策
地域福祉	福祉に関わる人を増やし、地域で支える体制を充実します (見守り・支え合い体制、ボランティア養成・人材育成)
	すべての人の生活の基盤となる、生涯を通じた健康づくりを推進します (個人にあった健康づくり)
	災害時において、支援や配慮を必要とする人が安心できる体制を充実します (災害時要配慮者支援)
	さまざまな問題に対応できるよう、相談支援体制を充実します (権利擁護体制、ひきこもり・虐待防止)
高齢者支援	だれもが安全に安心して移動できる環境を整備します (道路などのバリアフリー、公共交通機関の利便性)
	高齢者が活動する場を増やします (地域で支え合う環境整備、いきがづくり)
	高齢者の健康づくりなどの取り組みを支援します (高齢者の健康づくり)
	ひとり暮らしなど的高齢者を支援します (高齢者の相談体制、高齢者の自立した生活支援)
	高齢者の介護を支援します (介護が必要な高齢者支援、高齢者の家族支援)
障害者支援	認知症の支援体制を充実します (認知症の知識普及、家族支援・認知症予防)
	障害者が地域でいきいきと生活できるよう、障害について理解できる機会を作ります (障害者理解・啓発)
	障害者の地域での生活を支援します (適切な障害者サービスをうける、障害者の経済的負担軽減、意思疎通に支障がある障害者支援)
	必要な情報提供や助言ができるよう、相談支援を充実します (相談支援体制の充実)
子育て支援	障害者の社会参加を推進します (障害者就労、障害者の移動手段支援)
	安心して子育てができるよう体制を充実します (前向きな子育て支援・虐待防止)
	地域にかかわる団体等と連携し、児童館が地域の子育ての拠点となるような体制を充実します (地域活動支援)
	子どもが元気に遊ぶことができる環境を整備します (のびのび豊かな体験、親子の居場所)
	健やかに育つ支援サービスを充実します (ニーズに合う保育環境、育ちにあった支援体制、保護者の経済的負担軽減、ワークライフバランス)
	結婚活動を応援します (未婚者支援)
親子の健やかな育ちを支援します (母子保健事業)	

### 第4次総合福祉計画

9施策	3目標
気軽に相談できる体制を強化します	いち誰もが地域で支えあっている
コミュニティの中で支え合える体制を整備します	
一人ひとりの生活について考える機会を増やします	
市民の権利をまもり社会とのつながりが持てるよう支援します	生き一人ひとりが役割をもち、安心して生活できる
すべての市民が役割を持ち参加の機会を増やします	
安心して生活できるよう身近な場所で支援します	
子ども・子育て世代への支援を充実させます	子育て世代も地域の健やかな
支援を必要とする子ども・若者・家庭への支援体制を充実させます	
子どもや家庭が元気に育つ環境を整備します	



第3次東海市総合福祉計画後期計画数値目標現状値 一覧表

資料1-2

※網掛けは、10年後の目標値を達成したことのあるもの

第2章 高齢者支援

指標	成果指標算出方法	方向性	基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	平成30年度 現状値	令和元年度 (平成31年 度)現状値	令和2年度 現状値	令和3年度 現状値	令和4年度 現状値	令和5年度 現状値	評価・分析	担当課等	備考
1	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせると思う人の割合 (まちづくり指標)	市民アンケートで「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	61.90%	65.00%	67.00%	63.00%	65.00%	69.20%	66.80%	65.30%	65.70%	高齢者支援課	第6次総合計画 指標 6
2	高齢者のサービスなどが充実していると感じている人の割合 (まちづくり指標)	市民アンケートで「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	53.40%	56.00%	60.00%	55.90%	56.70%	62.00%	63.10%	56.50%	59.20%	高齢者支援課	第6次総合計画 指標 7
3	地域支えあい活動の登録団体数	地域支えあい活動に登録している団体数	↑	2団体	25団体	50団体	22団体	23団体	25団体	26団体	26団体	25団体	高齢者支援課	第6次総合計画 指標 6 単位指標 4-1
4	地域支えあい活動の登録人数	地域支えあい活動の登録者数	↑	60人	625人	1,250人	480人	498人	525人	490人	496人	474人	高齢者支援課	第6次総合計画 指標 6 単位指標 4-1
5	日ごろから出かけられる居場所があると感じている高齢者の割合	市民アンケート「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」かつ、項目として「日ごろから出かけられる居場所がある」と回答した人(65歳以上)の数/アンケート回答総数(65歳以上)×100	↑	26.00%	35.00%	40.00%	26.90%	28.90%	30.20%	29.90%	25.20%	29.30%	高齢者支援課	第6次総合計画 指標 6 単位指標 4-1
6	要介護認定を受けていない高齢者の割合	100-【(介護認定を受けた人数/第1号被保険者数)×100】	↑	85.20%	85.40%	85.50%	82.60%	82.00%	81.70%	81.40%	80.84%	80.58%	健康推進課	第6次総合計画 指標 7 単位指標 5-3
7	高齢者相談支援センターなどへの相談件数	1年間に高齢者相談センター(包括支援センター)へ相談があった件数	↑	12,361件	13,000件	13,200件	16,693件	16,188件	17,911件	16,838件	17,380件	19,724件	高齢者支援課	第6次総合計画 指標 7 単位指標 5-1

指標	成果指標算出方法	方向性	基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	平成30年度 現状値	令和元年度 (平成31年 度)現状値	令和2年度 現状値	令和3年度 現状値	令和4年度 現状値	令和5年度 現状値	評価・分析	担当課等	備考	
8	相談できる環境などが整っていると感じている高齢者の割合	市民アンケート「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」かつ、項目として「相談できる環境がある」と回答した人(65歳以上)の数/アンケート回答総数(65歳以上)×100	↑	23.00%	40.00%	60.00%	22.60%	30.00%	29.50%	31.30%	26.60%	28.20%	高齢者支援課	第6次総合計画 指標 7 単位指標 5-2	
9	高齢者あんしん見守り登録制度の登録者数	高齢者あんしん見守り登録制度の登録者数	↑	920人	960人	1,000人	946人	944人	898人	838人	819人	775人	高齢者支援課	第6次総合計画 指標 7 単位指標 5-2	
10	要介護高齢者援護扶助費の延べ支給人数	要介護高齢者援護扶助費の延べ支給人数	↑	4,949人	5,200人	5,300人	5,691人	6,317人	6,535人	6,899人	6,534人	6,459人	高齢者支援課		
11	ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実していると感じている人の割合	市民アンケート「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」かつ、項目として「ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実している」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	32.10%	35.00%	40.00%	31.30%	31.40%	35.80%	35.40%	33.70%	32.10%	高齢者支援課	第6次総合計画 指標 7 単位指標 5-1	
12	認知症サポーター養成講座の受講者数	認知症サポーター養成講座の受講者数(累計)	↑	2,816人	5,000人	7,000人	7,857人	8,836人	9,773人	10,436人	11,029人	11,675人	高齢者支援課	第6次総合計画 指標 6 単位指標 4-1	
13	認知症予防事業参加者数	認知症予防事業の参加者数	↑	624人	700人	800人	866人 (脳の健康 教室265 人、コグニ ウォーキン グ179人、 活動支援 422人)	661人 (コグニ ウォーキン グ167 人、脳トレ いきいき百 歳体操494 人)	566人 (コグニ ウォーキン グは新型 コロナ感 染拡大で 中止し、 脳トレ いきいき 百歳体操 566人)	1,158人 (コグニ ウォーキン グは新型 コロナ感 染拡大で 中止し、 脳トレ いきいき 百歳体操 1,158人)	1,249人 (コグニ ウォーキン グ講座4 クール190 人、脳トレ いきいき百 歳体操 1,059人)	1,776人 (コグニ ウォーキン グ講座2 クール89 人、脳トレ いきいき百 歳体操 1,687人)	認知症予防に積極的に取り組む市民が増加したこと及び、高齢者の通いの場を増設してきたことが活動に繋がったと考えられる。	健康推進課	東海の保健福祉

### 第3章 障がい者支援

数値目標	成果指標算出方法	方向性	基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	平成30年度 現状値	令和元年度 (平成31年 度)現状値	令和2年度 現状値	令和3年度 現状値	令和4年度 現状値	令和5年度 現状値	評価・分析	担当課等	備考
14	地域社会で障がい者が理解されていると思う人の割合(まちづくり指標)	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	48.70%	50.00%	53.70%	47.30%	49.00%	51.20%	51.70%	48.80%	51.40%	社会福祉課	第6次総合計画 指標 8

指標	成果指標算出方法	方向性	基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	平成30年度 現状値	令和元年度 (平成31年 度)現状値	令和2年度 現状値	令和3年度 現状値	令和4年度 現状値	令和5年度 現状値	評価・分析	担当課等	備考	
15	障がい者の福祉サービスが整っていると思う人の割合 (まちづくり指標)	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	48.80%	50.00%	55.00%	46.80%	50.50%	52.60%	53.40%	49.40%	51.40%	10年後目標は達成されなかったものの基準値は上回ったことについて、障がい者の福祉サービスのニーズの高まりに対し、充実したサービス提供に取り組んできたことによるものと考え。障がい者数が増加傾向にあることから、今後も増加する福祉サービスへのニーズに対応できるよう、関係団体と協力し、安定的なサービス提供ができる体制づくりと福祉人材の確保等を行っていく必要がある。	社会福祉課	第6次総合計画 指標 9
16	障がい者やその家族からの相談を支援する体制が整っていると思う人の割合 (まちづくり指標)	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	45.30%	48.90%	51.00%	45.10%	48.00%	50.80%	51.30%	46.90%	49.90%	障がい者の相談支援のニーズの高まりに対し、相談支援体制の拡充に取り組んできたことによるものと考え。今後も相談支援のニーズは増加していくと予測されるため、関係機関との協議・調整を進め、相談支援体制の強化を図る必要がある。	社会福祉課	第6次総合計画 指標 10
17	さまざまな立場の人が働きやすい環境が確保されていると思う人の割合 (まちづくり指標)	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	37.60%	40.00%	48.00%	47.30%	45.80%	49.40%	48.60%	47.90%	50.20%	10年間通して、基準値を達成しており、5年後目標値及び10年後目標値も達成していることから、施策は順調に進展していると考えられる。 これは、若い世代を中心に有効求人倍率が増加しており、企業側の人材確保の観点などから労働環境の改善が進んでいるためと想定される。 今後も、労働者保護の観点から行われる制度改正の周知、関係団体との連携を通じて、更なる労働環境の整備を進めていく必要がある。	商工労政課	第6次総合計画 指標 38
18	体験学習などを通じて、障がいのことを理解できたと感じている生徒の割合	児童生徒アンケートで「理解できた」「どちらかといえば理解できた」と回答した中学生の数/アンケート回答総数(中学生)×100	↑	72.10%	75.00%	78.00%	74.70%	79.00%	54.60%	57.00%	71.70%	81.90%	学校等における福祉体験教室の継続的な実施により、成果につながったと考える。引き続き、福祉体験学習を行うとともに、啓発イベントを実施するなど、より効果的な啓発活動を実施する。	社会福祉課	第6次総合計画 指標 8 単位指標 6-1
19	障がい者が理解されていると思う障がい者(その家族)の割合	市民アンケート「地域社会の中で障がい者が理解されている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人(家族の中に障がい者手帳の交付を受けている方)の数/アンケート回答総数(家族の中に障がい者手帳の交付を受けている方)×100	↑	46.60%	50.00%	55.00%	47.60%	49.20%	44.60%	50.20%	47.10%	46.20%	中学生を対象とする体験教室の継続により高い成果が表れた一方で、大学や企業への福祉教室や市民向けの啓発活動が足りなかったことが数値が伸び悩んだ要因と考える。今後は、幅広い世代の方が障がいに対する理解を深められる機会を提供し、障がい者自身が理解されていると実感できる社会を築いていく必要がある。	社会福祉課	第6次総合計画 指標 8 単位指標 6-1

指標	成果指標算出方法	方向性	基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	平成30年度 現状値	令和元年度 (平成31年 度)現状値	令和2年度 現状値	令和3年度 現状値	令和4年度 現状値	令和5年度 現状値	評価・分析	担当課等	備考
20	地域生活支援事業や障がい福祉サービスに関する受給者証の交付者数	受給者証の延べ交付者数（平成25年4月1日現在、障害者総合支援法に定める地域生活支援サービス・障がい者福祉サービス受給者証の交付数）	↑	482人	530人	570人	966人	995人	1,053人	1,027人	1,067人	1,165人	社会福祉課	第6次総合計画 指標 9 単位指標 7-1
21	適切な福祉サービスを受けていると思う障がい者（その家族）の割合	市民アンケート「障がい者への福祉サービスが整っている」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人(家族の中に障がい者手帳の交付を受けている方)の数／アンケート回答総数(家族の中に障がい者手帳の交付を受けている方)×100	↑	51.00%	55.00%	60.00%	56.70%	55.80%	54.50%	54.10%	53.50%	51.80%	社会福祉課	第6次総合計画 指標 9 単位指標 7-1
22	障がい者援護扶助費の延べ支給人数	障がい者援護扶助費の延べ支給人数	↑	43,624人	49,000人	55,000人	47,736人	48,548人	49,621人	49,837人	50,326人	51,219人	社会福祉課	
23	障がい者医療費の延べ受給者数	障がい者医療費の延べ受給者数	↑	1,959人	2,060人	2,160人	2,296人	2,395人	2,455人	2,539人	2,687人	2,809人	国保課	
24	手話通訳派遣の件数	手話通訳派遣の件数	↑	54件	65件	75件	71件	90件	65件	43件	48件	52件	社会福祉課	
25	手話奉仕員等の登録者数	手話奉仕員等の登録者数 平成30年度からは手話奉仕員養成講座の延べ修了者数	↑	34人	40人	50人	54人	63人	63人	75人	90人	103人	社会福祉課	
26	障がい者相談支援センターに寄せられた相談件数	1年間に障がい者相談支援センターに相談があった件数（障害者総合支援法に定める相談支援事業）	↑	2,112件	2,300件	2,500件	7,974件	9,435件	11,119件	12,314件	11,842件	11,169件	社会福祉課	第6次総合計画 指標 9 単位指標 7-2

指標	成果指標算出方法	方向性	基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	平成30年度 現状値	令和元年度 (平成31年 度)現状値	令和2年度 現状値	令和3年度 現状値	令和4年度 現状値	令和5年度 現状値	評価・分析	担当課等	備考	
27	気軽に相談できる機関がある障がい者（その家族）の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人(家族の中に障がい者手帳の交付を受けている方)の数/アンケート回答総数(家族の中に障がい者手帳の交付を受けている方)×100	↑	51.00%	55.00%	60.00%	51.40%	51.30%	52.40%	55.60%	52.90%	51.30%	障がい者相談支援センターへの相談件数は大幅に増加している反面、受けられる件数に限りがあることや、多様化・複雑化するケースが増えていることから、民間の相談支援事業所も含め、相談員数の充実やスキルの向上など、一般的な相談から複雑な相談まで様々なケースに対応できる相談支援体制を構築する必要がある。	社会福祉課	第6次総合計画 指標 9 単位指標 7-2
28	就労継続支援事業の利用者数	就労継続支援事業の利用者数	↑	188人	210人	240人	312人	272人	275人	280人	306人	453人	令和4、5年度に就労継続支援B型事業所が市内に複数開所したことで利用者数が増加している。今後も、事業者と連携して、就労継続支援を利用しやすい環境を整備していく必要がある。	社会福祉課	
29	福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設から一般就労への移行者数	↑	6人	8人	10人	10人	32人	9人	13人	19人	25人	就労移行支援サービス事業所が県内で増えており、利用しやすい環境にあることから、サービスを利用した障がい者が就職に結びついていると考える。	社会福祉課	
30	福祉タクシー等利用券の交付件数（要介護高齢者分を除く）	福祉タクシー等利用券の交付件数（要介護高齢者分を除く）	↑	899件	1,000件	1,100件	1,096件	1,137件	1,061件	1,126件	1,095件	1,172件	交付対象の障がい者が増えただけでなく、登録事業者が増えたことで利便性が高まったことも要因と考える。引き続き、広報等で周知を図っていく。	社会福祉課	
31	移動支援の利用者数	移動支援の利用者数	↑	176人	200人	220人	201人	185人	172人	157人	150人	156人	新型コロナウイルス感染症が5類感染症の位置づけとなり、大きな回復はみられないものの、余暇活動の機会も徐々に増えつつある傾向にある。	社会福祉課	

#### 第4章 子育て支援

数値目標	成果指標算出方法	方向性	基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	平成30年度 現状値	令和元年度 (平成31年 度)現状値	令和2年度 現状値	令和3年度 現状値	令和4年度 現状値	令和5年度 現状値	評価・分析	担当課等	備考	
32	子育てがしやすいまちであると感じている人の割合（まちづくり指標）	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	64.90%	68.00%	76.00%	73.00%	71.70%	75.10%	75.60%	75.40%	73.30%	民間保育施設の開所等により、3歳未満児の保育の受け皿が大幅に増加したことや、行政やメディアの啓発等により、子どもの虐待に関する通報先の認知度が高まったこと等によるものと考えられる。	幼児保育課	第6次総合計画 指標 11
33	児童館総来館者数（まちづくり指標）	児童館の年間延べ利用者数	↑	134,711人	137,000人	140,000人	127,998人	110,133人	57,929人	78,620人	82,683人	100,234人	新型コロナウイルス感染対策を取りながら、館運営した以降、基準値を大きく下回っている状態であるが、絵本で親子ふれあい応援事業を始め児童館の周知等に努めたことにより、増加傾向にあると考える。	こども課	第6次総合計画 指標 13

指標	成果指標算出方法	方向性	基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	平成30年度 現状値	令和元年度 (平成31年 度)現状値	令和2年度 現状値	令和3年度 現状値	令和4年度 現状値	令和5年度 現状値	評価・分析	担当課等	備考	
34	地域で子どもを育む活動をしたことのある大人や若者の割合 (まちづくり指標)	市民アンケートで「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	23.00%	25.00%	30.00%	25.30%	22.40%	25.30%	25.10%	23.40%	24.10%	基準値よりも改善されているが、目標値は達成できていない。要因としては、家族形態の変容等を背景とした地域社会のつながりや支え合いの希薄化等が考えられる。近年は横ばいで推移しており、地域活動団体について誰でも参加できることを周知し、児童館行事の内容の見直しや参加しやすい工夫の必要がある。	こども課	第6次総合計画 指標 12
35	さまざまな立場の人が働きやすい環境が確保されていると思う人の割合 (まちづくり指標)	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	37.60%	40.00%	48.00%	47.30%	45.80%	49.40%	48.60%	47.90%	50.20%	10年間通して、基準値を達成しており、5年後目標値及び10年後目標値も達成していることから、施策は順調に進展していると考えられる。これは、若い世代を中心に有効求人倍率が増加しており、企業側の人材確保の観点などから労働環境の改善が進んでいるためと想定される。今後も、労働者保護の観点から行われる制度改正の周知、関係団体との連携を通じて、更なる労働環境の整備を進めていく必要がある。	商工労政課	第6次総合計画 指標 38
36	保育園の待機児童数	1年間に保育園に入所できなくて待機している児童の数(4月1日及び10月1日現在の待機児童数)	↓	17人	0人	0人	13人	5人	0人	3人	0人	8人	新型コロナウイルスの5類への移行や女性の活躍推進等により、0歳児・1歳児の入所希望が増加したため、目標値には達成しなかったが、10年間で民間保育施設の開所等により、3歳未満児の保育の受け皿は増加し、待機児童数は減少した。	幼児保育課	第6次総合計画 指標 11 単位指標 8-1
37	多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合	市民アンケート「子育てがしやすいまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」かつ、理由として「多様な保育ニーズに対応できる場所がある」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	22.40%	25.00%	30.00%	25.50%	27.40%	23.40%	24.70%	25.10%	23.80%	目標値には達成していないが、就労形態の多様化等により、変化を続ける保育ニーズに対して、私立保育所早朝保育等事業費補助事業、病児・病後児保育事業、幼児集団活動施設等利用料補助事業等の各種取組が効果を上げているものと考えられる。	幼児保育課	第6次総合計画 指標 11 単位指標 8-1
38	特別支援保育在園者数	特別支援保育在園者数	↑	65人	105人	120人	113人	107人	95人	121人	121人	134人	保護者や社会の意識変化により対象児童の把握が進んでいることが要因であると考えられる。	幼児保育課	
39	子育てメルマガ登録者数	子育てメルマガ登録者数	↑	2017年度 1,402人	—	1,600人	1,602人	1,847人	2,923人	3,470人	3,801人	3,782人	令和5年度末をもって、子育てメルマガを廃止することとし、新たにアプリ配信を開始した。その旨を登録者に周知したことにより令和5年度は減したが、基準値から順調に増加した。	こども課	
40	子ども医療費受給者証交付件数	子ども医療費受給者証交付件数	↑	17,121件	17,800件	17,800件	17,474件	17,183件	16,923件	16,706件	19,244件	18,896件	令和4年4月1日より高校生の通院の助成が拡大し交付件数が増加し、目標値を達成した。	国保課	

指標	成果指標算出方法	方向性	基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	平成30年度 現状値	令和元年度 (平成31年 度)現状値	令和2年度 現状値	令和3年度 現状値	令和4年度 現状値	令和5年度 現状値	評価・分析	担当課等	備考	
41	ひとり親家族等への就業相談件数	ひとり親家族等への就業相談件数	↑	2017年度 49件	—	57件	43件	24件	20件	27件	25件	15件	就業相談件数は減少傾向である。要因としては、自ら就労について、調査し、情報を得ていること等が考えられる。今後も、必要な方に適切な支援ができるよう、相談制度の周知やハローワークと連携する必要がある。	こども課	
42	2年以内に結婚又は妊娠・出産・子育て、家族の介護や看護を理由に退職した女性の割合	男女共同参画に関するアンケートの一般アンケートで「2年以内に結婚又は妊娠・出産・子育て、家族の介護や看護を理由に退職した女性」「結婚」「妊娠・出産・子育て」「家族の介護や看護」と回答した人の数/2年以内に退職した女性×100	↓	28.80%	—	27.00%	52.40%	35.70%	26.70%	24.40%	25.00%	25.30%	指標は10年後目標値を達成しており、順調に進展した。継続的な啓発や国の法改正等により、育児・介護休業制度が社会全体に浸透し、制度を利用しやすい事業所環境の醸成が図られたことに伴い、育児休業等を取得する女性が増えたことや、結婚・出産後も仕事を続ける考え方が一般的となり、市民意識に変化が生じたこと等が要因と考える。	市民協働課	
43	男女共同参画に関する取り組みを行っている事業所の割合	男女共同参画に関するアンケートの事業所アンケートで「男女共同参画に関する取り組みをしていますか」で「はい」と回答した事業所の数/アンケート回答総数×100	↑	61.80%	70.00%	80.00%	71.70%	69.40%	71.40%	72.90%	78.60%	72.10%	指標は基準値から10.3ポイント上回っているものの、10年後目標値から7.9ポイント低下しており、順調に進展しなかった。法を上回る基準の育児休業制度及びワーク・ライフ・バランスに配慮した制度や施設を整備している事業所の割合は増加しているものの、事業所の規模や業種によって、具体的な取り組みが行いにくいことや取組方法のノウハウが不足していること等が要因と考える。	市民協働課	
44	育児について、夫婦で協力し合っている人の割合	男女共同参画に関するアンケートの一般アンケートで「あなたの家庭では、育児をどなたがされていますか」で「協力し合っている」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	35.00%	45.00%	50.00%	32.20%	33.40%	38.40%	35.70%	39.80%	41.20%	指標は基準値から6.2ポイント上回っているものの、10年後目標値から8.8ポイント低下しており、順調に進展しなかった。継続的な啓発や国の法改正等により、全国的に男性の育児休業取得率が増加しているなど、夫婦で育児を行う意識は徐々に高まっているものの、家庭の状況によっては、男性が家計の収入の中心を担い仕事に費やす時間が多いことや、育児に対する夫婦の役割分担観の相違があること等が要因と考える。	市民協働課	
45	結婚応援サポーターの登録数	結婚応援サポーターの登録数	↑	2017年度 72件	—	90件	80件	85件	83件	80件	82件	89件	愛知県が主導して婚活事業を実施したことにより、10年後の目標値は達成しなかったものの、婚活機運が高まり、登録者が増加したと考える。	こども課	
46	結婚祝い金の件数	結婚祝い金の件数	↑	3件	4件	5件	1件	0件	2件	0件	1件	2件	参加者の高齢化、女性参加者の減少などから、結婚へ結びつく出会いが年々減少しているものの、事業周知に努めたことにより、支給要件を満たす方の本市への居住者が微増したと考える。	こども課	

指標	成果指標算出方法	方向性	基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	平成30年度 現状値	令和元年度 (平成31年 度)現状値	令和2年度 現状値	令和3年度 現状値	令和4年度 現状値	令和5年度 現状値	評価・分析	担当課等	備考
47	子育てに関して気軽に相談できる機会があると思う人の割合	市民アンケートで「子育てがしやすいまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」かつ、理由として「子育てに関して気軽に相談できる機会がある」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	17.00%	20.00%	30.00%	14.30%	15.70%	13.80%	13.20%	13.20%	13.70%	子ども課	第6次総合計画 指標 11 単位指標 8-2
48	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる人の割合	4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査の問診項目	↑	78.10%	80.00%	83.00%	82.50%	84.10%	84.30%	83.77%	82.75%	83.09%	健康推進課	母子健康診査マ ニ ュ ア ル
49	子どもへの虐待に関する通報先を知っている人の割合	市民アンケートで「はい」と回答した人の数/アンケートの回答総数×100	↑	20.90%	30.00%	40.00%	24.20%	25.70%	26.10%	24.30%	23.60%	25.10%	子ども課	第6次総合計画 指標 11 単位指標 8-3
50	虐待発生件数	1年間に通報された件数のうち家庭児童相談室が虐待と認定した件数	↓	28件	25件	20件	87件	143件	125件	142件	128件	154件	子ども課	第6次総合計画 指標 11 単位指標 8-3
51	児童館利用者数（児童を除く。）	この1年間で児童館に来館した大人のうち子どもに関わる活動に携わった人数	↑	35,627人	44,000人	52,400人	34,976人	31,117人	17,684人	23,168人	24,344人	26,887人	子ども課	第6次総合計画 指標 13 単位指標 9-1
52	地域の大人や若者が関わった児童館行事数	この1年間で地域の大人や若者が関わった児童館行事数	↑	164日	199日	234日	173日	117日	72日	169日	169日	143日	子ども課	第6次総合計画 指標 13 単位指標 9-1
53	ファミリー・サポート・センター利用件数	ファミリー・サポート・センター利用件数	↑	2017年度 1,476件	—	1,500件	2,066件	1,827件	1,427件	521件	155件	541件	子ども課	
54	身近に子どもの遊び場があると思う人の割合	市民アンケートで「子育てがしやすいまちである」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」かつ、理由として「身近に子どもの遊び場がある」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	2017年度 40.40%	—	43.00%	41.50%	40.50%	47.50%	44.20%	47.30%	42.70%	子ども課	第6次総合計画 指標 12 単位指標 9-2

指標	成果指標算出方法	方向性	基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	平成30年度 現状値	令和元年度 (平成31年 度)現状値	令和2年度 現状値	令和3年度 現状値	令和4年度 現状値	令和5年度 現状値	評価・分析	担当課等	備考	
55	市や地域が開催した親子又は子ども対象の事業が充実していると思う人の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	55.50%	60.00%	65.00%	61.90%	61.50%	64.00%	61.30%	62.50%	61.40%	児童館等の乳幼児親子向けの行事を工夫し実施してきたこと等から基準値よりも増加しているが、近年は横ばいで推移している。今後も、親子又は子ども対象のニーズに合った事業を進めていく。	こども課	第6次総合計画 指標 12 単位指標 9-2

## 第5章 地域福祉

数値目標	成果指標算出方法	方向性	基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	平成30年度 現状値	令和元年度 (平成31年 度)現状値	令和2年度 現状値	令和3年度 現状値	令和4年度 現状値	令和5年度 現状値	評価・分析	担当課等	備考	
56	地域活動・市民活動を身近に感じている人の割合 (まちづくり指標)	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	48.00%	50.00%	53.00%	51.10%	47.90%	45.60%	46.10%	42.40%	43.90%	指標は基準値から4.1ポイント、10年後目標値から9.1ポイント低下しており、順調に進展しなかった。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた比較では、影響のない平成26年度からの5年平均値が49.98%に対し、コロナ禍の令和元年度からの5年平均値が45.18%であり、4.8ポイントの差がある。 少子高齢化や核家族化の進行、個人の価値観の多様化により地域のつながりが希薄になりつつあることに加え、コロナ禍において地域活動・市民活動が長期間休止されたことにより、活動に対する理解や参加協力が得られにくいこと等が要因と考える。	市民協働課	第6次総合計画 指標 46
57	健康づくりの取り組みをしている人の割合 (まちづくり指標)	市民アンケートで「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	49.90%	53.00%	61.00%	57.20%	55.90%	56.00%	60.30%	56.40%	60.00%	10年後目標値は達成しなかったものの、市民全体としては10.1%増加した。どの年齢層でも総じて増加傾向にあり、特に後期高齢者の増加幅が大きかった。市民全体の健康づくりに対する意識が向上し行動化されている。	健康推進課	第6次総合計画 指標 3
58	地域、市などが連携し、災害時に備えていると思う人の割合 (まちづくり指標)	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	52.00%	55.00%	69.00%	61.20%	63.50%	65.10%	62.60%	61.60%	57.80%	これまで継続的に自主防災組織の活動支援や地域防災リーダーの育成等に取り組んできているが、十分に市民の実感に繋がっておらず、指標が改善しなかったものと考え。	防災危機管理課	第6次総合計画 指標 33
59	子ども、高齢者、障がい者などが安全に移動できる道路が整備されていると思う人の割合 (まちづくり指標)	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	32.90%	35.00%	40.00%	38.70%	38.50%	41.80%	40.80%	40.60%	39.30%	現状値は、近年、目標値を超えて推移しており、順調に進展した。計画期間を通して、道路改良工事をはじめとする安全な道路環境の整備を実施するとともに、住民からの要望や道路環境を調査した結果を踏まえ、道路施設の維持修繕などを実施したことが指標向上に寄与したものと考え。	土木課	第6次総合計画 指標 41

指標	成果指標算出方法	方向性	基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	平成30年度 現状値	令和元年度 (平成31年 度)現状値	令和2年度 現状値	令和3年度 現状値	令和4年度 現状値	令和5年度 現状値	評価・分析	担当課等	備考	
60	買い物、通勤、通学などの日常生活の移動がしやすいと思う人の割合 (まちづくり指標)	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	55.70%	58.00%	60.50%	60.10%	56.20%	63.80%	61.10%	60.40%	58.90%	現状値は、近年、目標値と同水準あたりを推移しており、順調に進展した。 計画期間を通して、道路改良工事をはじめとする安全な道路環境の整備を実施するとともに、道路利用者にわかりやすい案内を実現できるように、施設案内標識の設置などを実施したことが指標向上に寄与したものと考える。	土木課	第6次総合計画 指標 42
61	地域支えあい活動の登録団体数	地域支えあい活動に登録している団体数	↑	2団体	25団体	50団体	22団体	23団体	25団体	26団体	26団体	25団体	基準値よりは大きく上回っているものの10年後目標値は達成されなかった。地域支えあい活動が周知され、各地域に活動の必要性が認められたものの、コロナ禍により地域活動の自粛があり、団体の増加が止まってしまったことや、登録団体は地域によって偏りがあり、活動が行われていない地域もあることから、新規立ち上げに向けた働きかけを行っていく。	高齢者支援課	第6次総合計画 指標 6 単位指標 4-1
62	地域支えあい活動の登録人数	地域支えあい活動に登録者数	↑	60人	625人	1,250人	480人	498人	525人	490人	496人	474人	基準値よりは大きく上回っているものの、目標値は達成されなかったのは、就労する高齢者の増加により新規登録者の伸び悩みや登録者の高齢化による脱退等、登録者は減少している。	高齢者支援課	第6次総合計画 指標 6 単位指標 4-1
63	ボランティアセンター登録者数	ボランティアセンター登録者数	↑	2,355人	2,430人	2,530人	2,082人	2,071人	2,052人	1,569人	1,545人	1,414人	高齢による、活動の意欲の低下や、雇用の長期化による活動時間や参加する機会の減少が考えられる。ボランティア全体の高齢化が進み、始める人数より止める人数が上回っている。	社会福祉協議会	
64	年に1回は健康診断を受けている人の割合	市民アンケートで「はい」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	72.80%	75.00%	80.00%	75.10%	75.50%	76.10%	78.40%	78.40%	78.30%	10年後の目標値にはわずかに届かなかったものの、市民全体としては、増加しており、特に20-39歳の若年層の増加が高い。その理由は、令和2年から実施しているフレッシュ健診(16~39歳向けの健診)の影響が大きいと考える。	健康推進課	第6次総合計画 指標 3 単位指標 1-2
65	災害時避難行動要支援者名簿外部提供者数	町内会・自治会等に情報提供することを同意した人の数	↑	なし	2,400人	2,750人	822人	833人	924人	937人	918人	717人	名簿記載対象者は障がい者のほか、比較的症状の重い要介護者も含まれるが特に要介護者への周知に課題があることや、町内会・自治会加入者が減っている背景もあり、数値が伸び悩んでいると推測される。災害時の避難支援を円滑に行うため、避難行動要支援者に対し、引き続き、制度の周知を行っていく必要がある。	社会福祉課	
66	福祉避難所の協定箇所数	福祉避難所の協定箇所数	↑	0箇所	6箇所	10箇所	14箇所	14箇所	15箇所	15箇所	16箇所	16箇所	積極的な協定締結を行ったことで、目標値を達成することができた。今後も協力可能な施設に働きかけを行っていく。	社会福祉課	

指標	成果指標算出方法	方向性	基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	平成30年度 現状値	令和元年度 (平成31年 度)現状値	令和2年度 現状値	令和3年度 現状値	令和4年度 現状値	令和5年度 現状値	評価・分析	担当課等	備考	
67	成年後見相談件数	成年後見相談件数	↑	563件	750件	1,000件	369件	395件	595件	428件	394件	448件	就労目的で本市に単身で移住してくる人が多く、身近に頼れる人がいないことから、成年後見相談につながる人が多い傾向にはあるが、目標値を達成することはできなかった。目標値を達成できなかった理由としては、市内事業所への成年後見制度の周知が進み、軽易な案件については事業所内で解決できるようになってきたことが要因ではないかと考える。	社会福祉課	
68	日常生活自立支援事業利用者数	日常生活自立支援事業利用者数	↑	34人	45人	55人	14人	12人	14人	13人	26人	30人	10年後目標値は達成しなかったものの、制度の周知、また精神障害者手帳保持者が増えている社会的な背景が増加の原因かと考えられる。社会福祉協議会内の受け入れ体制の強化と、関係機関との連携が求められている。	社会福祉協議会	
69	ひきこもり延べ相談件数	ひきこもり延べ相談件数	↑	169件	180件	200件	419件	415件	317件	594件	671件	664件	相談件数は減少したが、令和5年度からSNS相談を本格的に実施し、様々な世代が相談しやすい環境づくりに取り組んでいきたいと考えている。	社会福祉課	
70	ひきこもり居場所延べ利用件数	ひきこもり居場所延べ利用件数	↑	1,149件	1,200件	1,300件	1,090件	876件	732件	1,358件	1,862件	1,873件	居場所事業の中で女子会や、ダンスプログラムなど取り入れたことから、利用者が役割や目的を持つことができるようになり、微増ではあるが件数の増加につながった。	社会福祉課	
71	虐待認定の割合	障がい者虐待認定数/障がい者虐待通報数	↓	6.5%	6.0%	5.5%	46.66%	35.71%	36.36%	58.00%	45.83%	71.40%	虐待認定の割合が増加しているのは、関係者の間に虐待に対する制度が周知され、意識付けされたことから、適切に通報に繋がったものとする。件数が増えることが高評価と言えるものではないが、通報を受けることで、その後適切な支援につなげる第一歩であるとする。	社会福祉課	
72	自殺死亡率	厚生労働省の地域における自殺の基礎資料(自殺日・住所地)	↓	2017年度 17.50	—	14.52	15.73	9.57	20.86	17.44	13.20	15.84	新型コロナウイルス感染症が5類感染症の位置づけとなり、社会活動が戻ってきたことによる働き方の変化や、コロナ禍で孤立した人がうまく社会復帰できなかったりする等、ストレスを抱える人が増える社会的要因が大きいと推測される。	社会福祉課	
73	歩道の設置が十分だと思う人の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	28.80%	30.00%	35.00%	32.90%	33.60%	36.30%	35.00%	34.30%	32.70%	現状値は基準値から概ね右肩上がりで向上したことから順調に進展した。市内の都市計画道路や幹線道路・補助幹線道路を計画的に整備してきたことが、安全な道路環境の向上につながったと考える。	土木課	第6次総合計画 指標 41 単位指標 30-1
74	らんらんバスの年間利用者数	らんらんバスの年間利用者数	↑	290,880人	340,000人	365,000人	439,172人	439,646人	299,366人	284,764人	307,202人	315,592人	ダイヤ改正時は、新型コロナウイルス感染症の影響等も受け、利用者数は減少しているが、外出制限が解除された等により、利用者数は徐々に回復傾向にある。	都市計画課	

指標	成果指標算出方法	方向性	基準値	5年後 目標値	10年後 目標値	平成30年度 現状値	令和元年度 (平成31年 度)現状値	令和2年度 現状値	令和3年度 現状値	令和4年度 現状値	令和5年度 現状値	評価・分析	担当課等	備考	
75	鉄道やバスなどの公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	↑	49.00%	55.00%	60.00%	51.00%	50.90%	52.70%	49.50%	52.20%	50.50%	新型コロナウイルスの影響等から生活様式が変化しており、テレワークの普及、また、それに伴うデジタル化の急速な広がり等から、公共交通に求められるニーズが変化している。	都市計画課	

## 各協議会の進捗について

	生活支援体制整備等協議会	多職種連携推進協議会	要保護児童対策地域協議会	虐待防止・差別解消推進協議会
開催回数 (開催月)	年3回(6月、10月、2月)	年2回(7月、2月)	【代表者会議】年2回(7月、2月) 【実務者会議】月1回	年1回(2月)
主管課	社会福祉課	高齢者支援課	こども課	社会福祉課
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45第2項第5号に規定する自立した日常生活の支援に係る体制の整備を推進し、定期的な情報の共有・連携を強化する</li> <li>孤独・孤立対策推進法(令和5年法律第45号)第15条第1項に規定する孤独・孤立対策を推進するために必要な連携及び強化をするため、孤独・孤立対策地域協議会の機能を兼ねる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の48に基づき、地域支援事業が効率的に実施され、医療と介護・福祉の多職種連携を図り、地域の関係機関の連携体制の構築を推進</li> <li>誰もが主役となり、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステム構築に向けて、多職種から構成される地域ケア会議とし開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童福祉法(昭和22年法律第164号)第25条の2第1項の規定に基づき、要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号)及び障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)並びに障害を理由とする差別解消の推進に関する法律(平成25年法第65号)に基づき、保健、医療、福祉等の関係機関が高齢者・障がい者虐待の早期発見、早期対応及び発生防止の体制づくり並びに障がい者を理由とする差別を解消するための取り組みを行う</li> </ul>
参加機関等	<p>[委員]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学識経験者(日本福祉大学)</li> <li>高齢者相談支援センター</li> <li>障がい者相談支援センター</li> <li>施設関係者(高齢、障がい)</li> <li>東海市民生委員・児童委員連絡協議会</li> <li>地域支えあい活動登録団体</li> <li>とうかい防災ボランティア・ネット</li> <li>孤独・孤立関係団体</li> <li>東海市民生委員・児童委員連絡協議会(主任児童委員)</li> <li>東海商工会議所 青年部</li> <li>東海市社会福祉協議会</li> </ul>	<p>[委員]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東海市医師会</li> <li>東海市歯科医師会</li> <li>東海市薬剤師会</li> <li>知多保健所</li> <li>訪問看護ステーション</li> <li>居宅介護支援事業所連絡協議会</li> <li>高齢者相談支援センター</li> <li>東海市民生委員・児童委員連絡協議会</li> <li>東海市社会福祉協議会</li> <li>障がい者相談支援センター</li> <li>東海市</li> </ul>	<p>【代表者会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東海市、東海市教育委員会</li> <li>東海市小中学校校長会</li> <li>知多福祉相談センター</li> <li>東海警察署</li> <li>知多保健所</li> <li>東海市医師会</li> <li>半田人権擁護委員協議会東海地区委員会</li> <li>東海市民生委員・児童委員連絡協議会</li> </ul> <p>【実務者会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知多福祉相談センター</li> <li>東海警察署、知多保健所</li> <li>障がい者相談支援センター</li> <li>フェミニストカウンセリングなごや</li> <li>青少年育成センター</li> <li>東海市社会福祉協議会</li> <li>東海市、東海市教育委員会</li> </ul>	<p>[委員]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東海市医師会</li> <li>愛知県弁護士会 半田支部</li> <li>学識経験者(人権擁護委員、家族の会)</li> <li>施設関係者(高齢、障がい)</li> <li>東海市民生委員・児童委員連絡協議会</li> <li>東海警察署</li> <li>知多保健所</li> <li>権利擁護支援センター</li> <li>東海市</li> </ul>
協議事項 (未実施の場合は、検討内容等の予定)	<p>「こどもの居場所と民間連携(社会的孤立におけるこどもへの支援)」について検討</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども食堂の立ち上げに苦労したが、地域のひとと協働で運営できるようになった</li> <li>施設内の地域交流スペースで子どもたちの居場所の提供が可能</li> <li>障がいのある方も、地域に暮らすひとりの人として、役に立てたり当たり前に過ごせたりできる場があると良い</li> <li>商工業者にも声掛けをして協力者の呼びかけをしても良いのでは</li> <li>こどもの居場所は全ての子どもに平等にあるべきで、地域格差はなくすべき</li> <li>社会福祉協議会は“一緒に動く”を前提に働いているため、地域の中でできることをぜひ一緒に考えていきたい</li> <li>生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーと協働して進めていけるとよい</li> </ul>	<p>多職種連携推進協議会の役割と令和6年度、7年度の取り組みについて検討。</p> <p>(確認事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療介護福祉の多職種連携による適切な支援体制推進に関する事、東海へいしゅうくんネットワークの推進に関する事及び関係機関の連携体制の構築に関する事が協議会の役割である。</li> <li>令和6、7年度においては「災害時連携システム」の円滑な運用に向けて、部会を開催し検討する。</li> <li>部会員については、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護、ケアマネジャー、病院医療連携室、障がい者支援センター、医療ケア児関係、介護保険施設、保健所、在宅医療・介護連携サポートセンター、民生委員、地域包括、行政(社会福祉課、防災危機管理課、国保課、こども課、健康推進課、高齢者支援課)に参加勧奨通知を出す。</li> </ul> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報管理について検討が必要</li> <li>情報の一元化など</li> <li>有事の際の具体的動きについて</li> <li>それぞれの部署に計画があるため整理必要</li> </ul>	<p>【代表者会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の相談内容・件数についての報告</li> <li>実務者会議におけるケースの報告、検討</li> </ul> <p>【実務者会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童のケースについての報告、検討</li> <li>措置児童ケースの報告</li> </ul>	<p>障がい者等の虐待防止及び差別解消にむけての方策等を協議予定</p> <p>①障がい者・高齢者の虐待把握状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該年度の受付件数や対応状況についての報告及びその内容についての検討</li> <li>経年との比較検討による状況の分析</li> </ul> <p>②虐待事例の報告及び検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事例を通しての地域資源、人材、課題等の協議</li> </ul> <p>③差別解消に向けた取組の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民への周知方法・解消にむけた各企業の取組の紹介・質の向上への研修会の取組等</li> </ul> <p>その他、担当者会議を年2回開催予定</p>

# 東海市子ども計画の策定に向けて

## 1 子ども・子育て支援事業計画について

- ・ 本計画は、**子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画（策定義務）**
- ・ 教育・保育及び地域・子ども子育て支援事業の提供体制の確保の内容及び実施時期や子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する内容を定めた計画です。（計画期間：令和2～6年度）



## 2 「子ども・子育て支援事業計画」と「こども計画」

子ども・子育て支援事業計画	こども計画
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 子ども・子育て支援事業計画</li><li>・ 次世代育成支援行動計画</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 子ども・子育て支援事業計画</li><li>・ 次世代育成支援行動計画 (新規)</li><li>・ 子どもの貧困対策推進計画</li><li>・ 子ども・若者計画</li><li>・ 少子化社会対策計画</li></ul>



重点項目	包括的な相談支援体制の構築	
	ねらい	住民が身近な場所で相談できる環境を整備し、関係機関が連携しながら課題解決に向け協議を進めていくことができる体制を構築する。
	推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的に世帯全体を受け止める相談支援体制を整備します(1-1)</li> <li>・妊娠期から子どもと家庭への相談支援を充実させます(7-1)</li> </ul>
メンバー	こども課、高齢者支援課、健康推進課、学校教育課、市民協働課、社会福祉協議会、包括支援センター、基幹相談支援センター、権利擁護支援センター 〈事務局〉社会福祉課	
初回検討テーマ	5～10年後の相談支援体制	
	検討内容	<p>重層的支援体制整備事業が始まり、包括的に世帯全体を受け止める相談体制の整備が必要である中で、5～10年後にこうだったら良いと思う相談支援体制について話し合いを行った。</p> <p>相談したい人がどこに相談をすればよいかわかるように周知活動が必要ではないか、もっと身近なところで相談できる相談場所が必要ではないか、支援者同士でコミュニケーションが図れる機会が必要ではないか等の意見が出た。</p>

# 相談支援体制プロジェクト5年後の目標

●どんな相談場所があったらいいか



**身近に何でも相談できる場所**  
(各地区単位に社会資源を活用したみんなが相談しやすい、足を運びやすい場所)



●課題  
・身近に相談できる場所がない  
・分野が異なる相談への対応

・試行的に出張相談会(社会資源を活用しモデル地区で実施予定)を行い、利用者からのニーズを把握する。  
・研修会等を活用し、相談員の資質向上を図る。(5年間継続する。)

・把握したニーズや実施する上での課題を深掘りし、検討する。

・出張相談会を再度開催し、結果をPJで報告し、検討する。

・地区を広げて出張相談会を開催する。開催した結果をPJで報告し、定期的に行うことができる体制を検討する。

・定期的に身近に相談できる場所が増えることによりみんなが気軽に相談できる  
・分野を問わず対応できる体制ができる

- 令和6年度プロジェクト開催予定日
- ・令和6年 5月10日(金)【開催済み】
  - ・令和6年 7月12日(金)【開催済み】
  - ・令和6年 9月13日(金)
  - ・令和6年11月 1日(金)
  - ・令和7年 1月17日(金)
  - ・令和7年 3月14日(金)



# 地域づくりプロジェクト

重点項目	多様な主体が参加できる地域づくり	
	ねらい	日常生活における困りごとや、必要とする活動などの地域生活課題を、個人・団体・組織など各々の強みを生かし、地域の特性に合わせた解決への道筋や取り組みを作り出すとともに、それらを話し合う場の拡充をする。
	推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティの中で見守り支え合う体制を整備します(2-1)</li> <li>・子どもの成長と家庭を見守り支え合う人を増やします(7-3)</li> </ul>
メンバー	こども課、高齢者支援課、健康推進課、学校教育課、市民協働課、社会福祉協議会、包括支援センター、基幹相談支援センター、権利擁護支援センター 〈事務局〉社会福祉課	
初回検討テーマ	誰のためのどんな居場所があると良いか	
	検討内容	<p>地域共生社会を実現するためには、世代を問わず、支えて受け手という関係を超えて人がつながっていくことが必要であり、そのためには人が集う場(居場所)が大切であるという考えの下、「居場所」について話し合いを行った。</p> <p>不登校や子育て中の母親等、孤立している人たちが集える居場所や同じ悩みを相談し合える居場所が足りていない、対面で話すことが苦手な人に対してはオンラインで集える場が必要なのではないか等の意見が出た。</p>



# 地域づくりプロジェクト5年後の目標

●どんな居場所があったらいいか ➡ **人が元気になる場** (ほっとできる場所・仲間づくりができる場所・活躍できる場所)

1年

2年

3年

4年

5年



●課題  
・ニーズ(困りごと)の多様化  
・地域の支え合う力の低下

・どんな居場所が地域にあって、今困っている人を今ある居場所では解決できないか考えてみる。  
・相談を受けた人が様々なつなぎ先(人・場)を知っていることが大切。

・地域の人と一緒に地域の困りごと(地域生活課題)を見つけしていく。  
・地域別意見交換会や相談支援からのニーズも拾っていく。(社会福祉協議会と連携して進めていく)

・地域の困りごとを地域で解決してみる(例えば、モデル地区で動いてみる)。  
・やってみてどうだったかPJで報告し、再検討してまた地域でやってみる。

・地区を広げて居場所を増やしていく。

・人が元気になる場(ほっとできる・仲間づくりができる・活躍できる居場所)が市内にたくさんあって、必要としている人と場をつなぐことができる地域(選べること、つなぎ直せることが大切)

●令和5年度プロジェクト開催予定日

- ・令和6年 5月10日(金)【開催済み】
- ・令和6年 7月12日(金)【開催済み】
- ・令和6年 9月13日(金)
- ・令和6年11月 1日(金)
- ・令和7年 1月17日(金)
- ・令和7年 3月14日(金)



# 孤独孤立対策プロジェクト

重点項目	若者支援を中心とした孤独・孤立対策	
	ねらい	学校の友人、職場の同僚や親とうまく関係を築くことができず、孤独・孤立の状態にある若者を支援するため、関係機関と連携及び協働を図り、必要な支援内容を議論し、つながりを構築する取り組みについて検討する。
	推進項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的孤立を防ぐため社会とつながることができるよう支援します(4-1)</li> <li>・子ども・若者の自立に向けた支援を充実させます(8-3)</li> </ul>
メンバー	こども課、高齢者支援課、健康推進課、学校教育課、社会福祉協議会、包括支援センター、基幹相談支援センター、ほっとプラザ 〈事務局〉社会福祉課	
初回検討テーマ	年齢階層別の孤独孤立リスク	
	検討内容	<p>「孤独」と「孤立」について、共通認識が持てるよう学びの機会を持った後で、ライフステージにおける孤独孤立リスクについて検討した。</p> <p>ライフステージでは、学齢期では不登校・いじめ・ヤングケアラー・家庭環境などの要因から、孤独感を感じやすいが、本人が孤立するということは少ない。子育て世代の主に母親や、何らかの事情で離職した場合も、孤独・孤立となりやすいのではないかという意見や、義務教育終了後に支援が途切れやすく、孤独・孤立のリスクが高まると考えられる等の意見が出た。</p>

●孤独孤立を防ぐために



ゆるやかにつながる体制づくり



●課題  
 ・ニーズ(困りごと)の多様化  
 ・情報をどう伝えていくか

・どのような形で、こども・若者がつながりたいのかを検討する。(ほっとプラザ利用者インタビュー等)  
 ・義務教育終了後に途切れない体制を検討する。

・既存資源(ほっとプラザ)でできているもの、できていないものを検討する。  
 ・情報発信の検討

・ほっとプラザの機能を充実させる。  
 ・PJで振り返り、評価、実行を繰り返す。  
 ・つながりに関する調査を過去の調査との比較も含め検討する。

・ほっとプラザ以外の資源の活用を検討する。

・孤独孤立を感じた時に、誰かとつながっていると感じられるようになる(一人ではないと感じられる形)

●令和5年度プロジェクト開催予定日  
 ・令和6年 6月10日(月)【開催済み】  
 ・令和6年 9月13日(金)  
 ・令和6年12月13日(金)

ひきこもり支援の場(ほっとプラザ)の活用  
 主な事業 ○学習・生活サポート  
 ○日常生活・暮らしサポート  
 ○居場所サポート  
 ○就労サポート  
 ○家族サポート



# 災害時支援プロジェクト

重点項目	災害に備えた福祉の体制づくり	
	ねらい	避難行動要支援者の避難支援を円滑に行うため、福祉専門職等の関係機関と連携し、個別避難計画の作成を推進するとともに、福祉避難所の整備や災害支援ボランティアの実施など、実際の災害に備えた福祉の体制づくりを進める。
	推進項目	・災害や緊急時に支援・配慮が必要な人が安心できる体制を整備します(6-3)
メンバー	こども課、高齢者支援課、健康推進課、市民協働課、防災危機管理課、社会福祉協議会〈事務局〉社会福祉課	
初回検討テーマ	各課等における課題の共有	
	検討内容	令和6年1月に発生した能登半島地震の時に被災地へ派遣された社会福祉協議会職員から現地での状況、発災直後の支援体制、対口支援の状況、そこから見えてきた課題などの報告を受け、災害時に起こりうる状況を共有しつつ、関係部署において実施している事業とその課題を共有した。 避難行動要支援者の支援や福祉避難所などの整備は進めているものの、活用の不十分さや、情報伝達体制の整備の必要性などの意見が出た。



# 災害時支援プロジェクト5年後の目標

●災害時に起こりうる状況を整理・共有する



災害時に誰もが安心できる体制を構築する

1年

2年

3年

4年

5年

- 課題
- ・避難行動要支援者名簿の整備
- ・避難所における要配慮者への対応
- ・福祉避難所の開設
- ・医療的ケアが必要な方への支援※1
- ・へいしゅうくんネット(ICT)の活用※2

・ガイドラインや先進地のマニュアルなどを参考に東海市における対応について整理し、見えてきた課題を整理する。

・緊急期、応急対応期、復旧・復興対策期のフェーズに分けて課題を考えて、対応を整理する。  
・大規模災害を基準とし、東海市に起こりうる災害も考慮したフローチャートを作成する。

・地域での役割を整理しつつ、避難行動要支援者支援や福祉避難所などの活用方法を市と地域とともに検討し避難体制を整理する。

・各地区固有の課題を整理しつつ、災害時に備えた訓練を市と地域で行い、体制の強化を図る。

・災害や緊急時に誰もが安全に避難することができ、安心して避難生活を送ることができる体制が整っている。

- 令和6年度プロジェクト開催予定日
- ・令和6年6月11日(火)【開催済み】
- ・令和6年9月頃
- ・令和7年1月頃

- ※1医療的ケアが必要な方の支援については、自立支援協議会内の部会にて検討していく
- ※2災害時におけるへいしゅうくんネットの活用については、多職種連携推進協議会にて検討していく